

岩手県告示第33号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第95号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和2年1月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 北上市及び花巻市地内国道4号
- 2 実施した期間 令和元年6月24日から同年12月27日まで
- 3 実施した公共測量の種類 基準点測量